

川口市立高等学校(定時制の課程)

〈志願先変更の流れ〉

他の高校から川口市立高校(定)へ変更する場合

- 手順 1** 「志願先変更願」(様式8)を先に出願した志願先高校に持参して提出する。
「志願先変更証明書」(様式9)を受け取る。
- 手順 2** 電子出願手続(志願先変更)を行い、入学選考手数料の支払いを済ませ、川口市立高校(定)へ志願先変更証明書(様式9)と調査書等を提出する。
「受検票」は2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷する。

川口市立高校(定)から他の高校へ変更する場合

- 手順 1** 「志願先変更願」(様式8)を川口市立高校(定)に持参して提出する。
「志願先変更証明書」(様式9)を受け取る。
- 手順 2** 電子出願手続を行い、入学選考手数料の支払いを済ませ、新たに志願する高校へ、志願先変更証明書(様式9)と調査書等を提出する。

「一般募集」から「特別募集」、「特別募集」から「一般募集」へ変更する場合

- 手順 1** 電子出願手続(志願先変更)を行い、「志願先変更願」(様式8)、必要書類を持参して提出する。なお、改めて入学選考手数料を支払う必要はありません。
※必要書類 一般募集:調査書 特別募集:志願理由書、中学校卒業証明書等
※電子出願手続を行う前に事務室へご連絡ください。
出願済みデータの処理を行います。
- 手順 2** 「受検票」は2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷する。

川口市立高校【全日制】から【定時制】へ変更する場合

- 手順 1** 電子出願手続(志願先変更)を行い、「志願先変更願」(様式8)、調査書を持参して提出する。なお、改めて入学選考手数料を支払う必要はありません。
「志願先変更証明書」(様式9)はその場で発行・受理します。
※電子出願手続を行う前に事務室へご連絡ください。
出願済みデータの処理を行います。
- 手順 2** 「受検票」は2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷する。

※「志願先変更願」(様式8)は、中学校長を経由する必要があります。